

## 第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況

No	基本目標	基本施策	具体的施策	人口減少対策ビジョン		事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度(令和)										達成度 (R5) 実績値/目標値	成果指標 (R5) 達成状況 (R5)	令和5年度の達成状況を踏まえ 改善・強化(工夫)している内容	所管課		
				重点プロジェクト	主な取組				平成30年度⇒ 令和6年度	目標値	2 実績値	3 目標値	2 実績値	3 目標値	4 実績値	4 目標値	5 実績値	5 目標値	6 実績値	6 目標値						
										目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
1	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化			スマート農業実証事業	A2	本市農業の現場では、担い手の高齢化による労力不足が深刻となっており、農作業の省力化やコスト低減、さらには新規就農者への栽培技術の継承などが重要な課題となっている。そこで、IoTやICTを活用して超省力・高品質生産を実現するための新たな農業を実現することで、本市農業の更なる発展と農家の経営安定を図る。	スマート農業普及率(耕種)	0%⇒20%	1	0.9	3	5.8	5	8.6	10	11	15	16	20%	106.7%	◎	・国・県・市それぞれの補助事業を活用し、普及促進を行った。 ・かのや型スマート農業研究会を開催し、これまでの実績及び計画について、検討・協議を行い、関係機関・団体等との連携を図った。 ・スマート農業に関する展示会に参加し、先端技術や機器等の情報収集を図った。	農政課	
2	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化			漁業付加価値向上対策事業	A1	JAXA(宇宙航空研究開発機構)による種子島周辺漁業対策事業を活用し、製氷冷蔵施設を整備することで、漁業者に対しスマートな氷の提供及び漁獲物の鮮度保持が図れる。そのことにより、漁業者及び鹿屋市漁業協同組合の経営安定を図る。 負担割合：国7/10以内、県1/10以内、市1/10以内	漁業水揚量	4,200,000kg⇒4,210,000kg	4,201,500	3,877,589	4,203,000	3,591,685	4,204,500	4,592,755	4,206,500	3,907,780	4,206,000	3,334,493	4,210,000kg	79.2%	○	令和5年度は製氷施設の更新を行った。スマートな氷の提供により漁獲物の鮮度を保つことでその価値を高め、漁業者の所得向上を図った。	林務水産課	
3	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化			畜産経営活性化対策事業	A2	新たな経営形態の創出と基本に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。	中核農家(20頭以上)割合	19%⇒33%	20	20.5	21	23.7	21.5	26	22	27.5	30	28.4	33.0%	94.7%	○	・新たな経営形態の創出と基本に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。 ・関係機関の活動サポートや連携を図り、鹿屋市畜産業の経営活性化を促進する。	畜産課	
4	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化			価格補償対策事業(吾平)	A2	鹿屋市吾平地域における指定野菜(春・秋かぼちゃ)の生産拡大と銘柄確立を図るため、鹿屋市、肝付吾平町農協、指定野菜生産農家が共同して基金を造成し、生産費補償による経営安定を図る。	指定野菜の作付け面積	10.48ha⇒11.00ha	10	10.33	10	9.65	10.3	9	10.5	7.0	10.8	5.8	11.00ha	53.7%	△	サツマイモ基盤病の輪作作物としての推進、並びに新規作付者の掘り起し。	吾平産業建設課	
5	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑤生産基盤の強化による生産性の向上	1働ききたくなる・住みたくなる	社会減対策につながる継続して実施する取組等	かのや和牛生産力強化事業	A2	肉用牛の飼養頭数維持と安定的な経営のため、肉用牛生産基盤に対する補助を行う。また、肉用牛繁殖経営の効率化と省力化のため、次世代経営技術(ICT)の機器導入に対する補助を行うことでスマート農業を推進する。	中核農家(20頭以上)割合	19%⇒33.0%	—	—	21	23.7	21.5	26	22	27.5	30	28.4	33.0%	94.7%	○	・ICT機器導入への支援を行い、スマート畜産を推進し、肉用牛経営における大規模化に向けた、省力的管理の実現を目指す。	畜産課	
6	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑤生産基盤の強化による生産性の向上			肉用牛生産基盤力強化事業	A3	鹿屋市内用牛生産業の基盤となっている繁殖母牛20頭未満農家による子牛自家保留を奨励し、若手小規模農家の規模拡大及び高齢小規模農家の経営維持を促進し、肉用牛生産基盤の強化を図るもの。	中核農家(20頭以上)割合	19%⇒33.0%	—	—	—	—	—	—	27.5	30	28.4	33.0%	94.7%	○	・情勢悪化に伴う小規模高齢農家の離農や、若手経営体の規模拡大が困難な状況の中で、自家保留による小規模農家の繁殖母牛の確保及び更新を推進し、経営戸数の減少の抑制及び規模拡大を図る。	畜産課		
7	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑥高付加価値化と販路開拓・拡大			かのや食・農商社推進事業	A1	本市の基幹産業である第一次産業を基軸とした産業の活性化を図るために、地域農産物等の販路開拓支援、輸出促進、川中・川下からの依頼に対応できる産地づくり、地域6次産業化による高付加価値化、起業・創業者支援等に取り組むことにより、地域所得の向上を図る。	創業支援等事業による創業者	41件⇒50件	50	38	50	28	50	45	50	52	50	61	50件	122.0%	◎	女性をターゲットに、起業したい人や何かやってみたい人に対し、セミナー、ワークショップを開催する。	商工振興課	
8	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑥高付加価値化と販路開拓・拡大			「鹿屋の食」輸出拡大チャレンジ事業	A3	本市においては、カンバチや和牛をはじめ、魅力的な食材が豊富にあるが、海外への販路獲得機会の不足や通関手続や規制対応等の煩雑さ等から海外輸出を行なう事業者が増えている状況であることから、輸出商社と連携し、海外販路獲得に取り組むとともに、志布志港を活用するメリット等の検証も行なうことで、志布志港を活用した輸出拡大を図る。	輸出に取り組む事業者	5者⇒20者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	21	—	105.0%	◎	・輸出に意欲的に取り組む事業者の掘り起こしを行い、県や関係機関と連携し支援を行う。 ・当面の間は、市単独による海外におけるプロモーション活動は行わず、国内に所在する輸出商社等に営業活動を行う。 ・志布志港の活用の現状、課題を把握し、志布志港の活用を含めた最適な輸出ルート確立に向けた検討を行う。	農政課
9	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑦農地の有効利用の促進	1働ききたくなる・住みたくなる	社会減対策につながる継続して実施する取組等	農地流動化地域総合推進事業	A3	農地・担い手に関する情報の一元管理及び農用地の利用調整等を一括的に推進するための活動を行い農地の有効活用と担い手への農地の利用集積を図る。また、農業生産性の向上を図るために簡易な土壤条件整備を行なう農家に対し、補助金を交付することにより遊休農地を解消し農業の振興を図る。	★遊休農地面積	409ha⇒259ha	304	376	280	409	250	380	220	303	190	317	259ha	166.8%	△	令和6年度から、これまでの遊休農地解消補助事業を拡充し遊休農地の解消を図る。	農業委員会	
10	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑨鳥獣被害対策の充実			鳥獣被害総合対策事業	A2	農業経営の安定を図るため、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵を設置し、イノシシ、サルなどの有害鳥獣による農作物被害を防止する。	★被害額の抑制	8,607千円⇒21,482千円	5,269	6,419	7,746	8,099	6,864	7,023	6,023	5,747	21,482	21,920	21,482千円	102.0%	○	令和5年度に農作物被害の調査方法を町内会の集約調査から認定農業者を中心とした担い手農家への被害調査に変更し、現状に即した被害額を算出した。今年度も侵入防止柵設置費用を算出する。	林務水産課	
11	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑪つくり・育てる水産業の推進			漁業経営改善対策事業	A2	海面養殖業者に対し、鹿屋市漁協から購入した種苗の一剖を助成し、円安や物価高による生産原価上昇の影響を低減する。また、新設加工場における自販加工分の原角を確保し、同施設の安定した事業運営に寄与する。	鹿屋市漁協自販加工尾数	11万尾⇒15万尾	—	—	—	—	—	—	—	—	13	9.9	15万尾	76.2%	○	月次の加工事業実績の報告と半期毎の加工事業実績検討会の開催を行い、問題点を洗い出しながら解決を行うこととしている。	林務水産課	
12	1やってみたい仕事ができるまち	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑪つくり・育てる水産業の推進			水産物販売促進事業	A1	新型コロナウイルスにより低迷する水産物需要の回復を進めるため、鹿屋市漁協やおおみみ水産振興協議会と協同して各種水産イベントや販売促進活動を行い、鹿屋市の水産物を国内外にPRする。	漁業水揚高	397百万円⇒417百万円	—	—	—	—	—	410	527	415	476	417百万円	114.7%	◎	カンバチ価格は高値で推移している。現在はほぼ商社が販売を行っているが、イベントでの販売時にECサイトの紹介を行なうなど、消費者が直接購入ができる案内を行っている。	林務水産課		
13	1やってみたい仕事ができるまち	(2) 商工業の振興と雇用の促進	①中小企業等の振興			かのや食・農商社推進事業【再掲】	A1	本市の基幹産業である第一次産業を基軸とした産業の活性化を図るために、地域農産物等の販路開拓支援、輸出促進、川中・川下からの依頼に対応できる産地づくり、地域6次産業化による高付加価値化、起業・創業者支援等に取り組むことにより、地域所得の向上を図る。	創業支援等事業による創業者	41件⇒50件	50	38	50	28	50	45	50	52	50	61	50件	122.0%	◎	女性をターゲットに、起業したい人や何かやってみたい人に対し、セミナー、ワークショップを開催する。	商工振興課	
14	1やってみたい仕事ができるまち	(2) 商工業の振興と雇用の促進	①中小企業等の振興	1働ききたくなる・住みたくなる	社会減対策につながる継続して実施する取組等	商工業活性化推進事業	A3	中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通り会等の商業基盤施設の管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。	小規模事業者数	3,742事業所⇒3,742事業所※現状維持	3,742	3,704	3,742	3,707	3,742	3,753	3,742	3,681	3,742	3,682	3,742事業所	98.4%	○	・第1次産業従事者が加工、販売までを担う6次産業化を行うことは容易ではないことから、異業種による商品開発等(地域6次産業化)を推進するため、異業種交流の場の創出や加工品の委託製造ができる市内	鹿屋商工会議所、かのや市商工会と連携を図り、会員獲得に向けた取組を推進する。	商工振興課
				4かのやシビックプライド	シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等																			商工振興課		

15	1やってみたい仕事ができるまち	(2)商工業の振興と雇用の促進	①中小企業等の振興		高度IT人材等交流育成事業	A3	地域課題に対し、デジタル技術を活用した解決策（アイデア）を考え出すため、都市部のIT人材等や、市内の企業、市職員等の地元人材など、様々なスキルを持つメンバーによる高度IT人材等交流イベント（アイデアソン）を開催するもの	サテライトオフィス設置件数	0件⇒1件(R6年度)	-	-	-	-	-	1	-	1	1	0	1件	0.0%	x	・県と連携したビジネス支援オフィス（市産業支援センター内）やコワーキングスペース（R 6供用開始）の情報発信	政策推進課	
16	1やってみたい仕事ができるまち	(2)商工業の振興と雇用の促進	②商店街の活性化	1働きたくなる・住みたくなる	社会減対策につながる継続して実施する取組等	商工業活性化推進事業【再掲】	中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通り会等の商業基盤施設の管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。	地域イベント等参加人数	96,700人⇒110,000人	110,000	112,700	110,000	30	110,000	550	110,000	33,600	110,000	101,000	110,000人	91.8%	○	商店街、通り会が実施するイベント等に対して、引き続き支援を行なながら、伝統的な地域の祭り等の存続を図る。	商工振興課	
16	1やってみたい仕事ができるまち	(2)商工業の振興と雇用の促進		4かのやシピックブレイド	シピックブレイドの醸成につながる継続して実施する取組等																			商工振興課	
17	1やってみたい仕事ができるまち	(2)商工業の振興と雇用の促進	③企業誘致等の推進	1働きたくなる・住みたくなる	2多様な働き方の支援	企業誘致・サポート推進事業	A2	新たに整備する工業用地等への企業進出・立地に向けた取組や立地企業に対するサポート・支援を推進することで、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	立地協定締結件数	5件(各年度)	5	5	5	1	5	3	5	1	5	2	5件	40.0%	△	・新たな産業用地の確保に向けた取組 ・民間と連携した情報収集、発信 ・空き用地や空き物件等の民間未利用地の情報収集	政策推進課
18	1やってみたい仕事ができるまち	(2)商工業の振興と雇用の促進	③企業誘致等の推進		高度IT人材等交流育成事業【再掲】	A3	地域課題に対し、デジタル技術を活用した解決策（アイデア）を考え出すため、都市部のIT人材等や、市内の企業、市職員等の地元人材など、様々なスキルを持つメンバーによる高度IT人材等交流イベント（アイデアソン）を開催するもの	サテライトオフィス設置件数	0件⇒1件(R6年度)	-	-	-	-	-	1	-	1	1	0	1件	0.0%	x	・県と連携したビジネス支援オフィス（市産業支援センター内）やコワーキングスペース（R 6供用開始）の情報発信	政策推進課	
19	1やってみたい仕事ができるまち	(2)商工業の振興と雇用の促進	④就業の支援	1働きたくなる・住みたくなる	2多様な働き方の支援	企業誘致・サポート推進事業【再掲】	A2	新たに整備する工業用地等への企業進出・立地に向けた取組や立地企業に対するサポート・支援を推進することで、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	立地協定締結件数	5件(各年度)	5	5	5	1	5	3	5	1	5	2	5件	40.0%	△	・新たな産業用地の確保に向けた取組 ・民間と連携した情報収集、発信 ・空き用地や空き物件等の民間未利用地の情報収集	政策推進課
20	1やってみたい仕事ができるまち	(2)商工業の振興と雇用の促進	④就業の支援		高度IT人材等交流育成事業【再掲】	A3	地域課題に対し、デジタル技術を活用した解決策（アイデア）を考え出すため、都市部のIT人材等や、市内の企業、市職員等の地元人材など、様々なスキルを持つメンバーによる高度IT人材等交流イベント（アイデアソン）を開催するもの	サテライトオフィス設置件数	0件⇒1件(R6年度)	-	-	-	-	-	1	-	1	1	0	1件	0.0%	x	・県と連携したビジネス支援オフィス（市産業支援センター内）やコワーキングスペース（R 6供用開始）の情報発信	政策推進課	
21	1やってみたい仕事ができるまち	(2)商工業の振興と雇用の促進	④就業の支援	1働きたくなる・住みたくなる	1縁(つながり)を深める仕組みづくり	地元就職支援事業	新規学卒者やITターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行なうことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	事業後の雇用マッチング数	2人⇒30人	30	13	30	0	30	2	30	25	30	76	30人	253.3%	○	・就職情報サイトを活用して求人情報を掲載する費用等を補助する求人情報支援事業を令和4年度から実施 ・合同企業説明会を令和5年度から平日開催としたことで、多くの企業と高校生が参加	商工振興課	
21	1やってみたい仕事ができるまち	(2)商工業の振興と雇用の促進	④就業の支援	2多様な働き方の支援																				商工振興課	

第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況

※達成度:◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満  
※削減目標★:◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える(マイナス値であれば目標達成)

No	基本目標	基本施策	具体的施策	人口減少対策ビジョン		事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度(令和)										達成度(R5)	成果指標達成状況(R5)	令和5年度の達成状況を踏まえ改善・強化(工夫)している内容	所管課					
				重点プロジェクト	主な取組				成果指標	平成30年度⇒令和6年度		1年	2	3	4	5	6												
										目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値										
22	2いつでも訪 れやすいまち	(1) 地域資源を生 かした観光の推進	②魅力ある観光地の 形成			霧島ヶ丘公園施設整備事 業	A3	公園施設の年次的な改修、修繕を行い、利用者が安全で安心して利用できるよう、施設の適切な維持・管理に努める。	公園利用者数	244,715人⇒ 297,800人	245,800	220,323	247,000	136,609	248,160	219,870	270,530	229,991	284,050	267,105	297,800人	94.0%	○	○公園利用者の安全確保のため、園内の危険高木の伐採、廻りバスの設置、子ども広場の段差解消を行う。	ふるさとPR課				
23	2いつでも訪 れやすいまち	(1) 地域資源を生 かした観光の推進	②魅力ある観光地の 形成			かのやばら園施設整備事 業	A3	来園者の満足度向上を図るために、施設の年次的な改修・修繕を行うとともに、魅せるばら園整備を行い、来園者の増加に努める。	ばら園入園者数	91,105人⇒120,000 人	110,000	81,465	112,000	74,805	114,000	55,675	116,000	74,000	118,000	72,165	120,000人	61.2%	○	○リニューアルにより新たなフォトスポットを増設した。今後も立地的な植栽・変化のある空間づくりに努めるとともに、ばら祭りなど、ニーズに沿ったイベント企画を	ふるさとPR課				
24	2いつでも訪 れやすいまち	(1) 地域資源を生 かした観光の推進	②魅力ある観光地の 形成	4かのやシピックプラ イド	1まちの特性を生かし た魅力づくり推進事業	ばらを生かしたまちづく り推進事業	A3	鹿屋の地域資源である「ばら」や「かのやばら園」の魅力を最大限に生かし、地域活性化を図る。	ばら園入園者数	91,105人⇒120,000 人	110,000	81,465	112,000	74,805	114,000	55,675	116,000	74,000	118,000	72,165	120,000人	61.2%	○	○R5で新規事業となる、霧島ヶ丘公園フォトコンテストを実施した。(インスタ)今後も誘客に繋がるイベントを実施し、ばらのまちかのやを推進していく。	ふるさとPR課				
25	2いつでも訪 れやすいまち	(1) 地域資源を生 かした観光の推進	②魅力ある観光地の 形成	4かのやシピックプラ イド	1まちの特性を生かし た魅力づくり	かのやばら園リニューア ル事業	A3	鹿屋の地域資源である「かのやばら園」を、より多くの来園者が訪れる魅力あるばら園として、地域活性化を図る。	ばら園入園者数	91,105人⇒120,000 人	110,000	81,465	112,000	74,805	114,000	55,675	116,000	74,000	118,000	72,165	120,000人	61.2%	○	○リニューアルにより新たなフォトスポットを増設した。R5で事業は終了となるが、今後も立地的な植栽・変化のある空間づくりに努めるとともに、ばら祭りなど、ニーズに沿ったイベント企画を行い、更なる魅力発信・誘客促進を行う。	ふるさとPR課				
26	2いつでも訪 れやすいまち	(1) 地域資源を生 かした観光の推進	③多様な地域資源を 生かしたツーリズムの 推進	1働きたくなる・住み たくなる	社会減対策につながる 継続して実施する取組 等	観光PR誘客推進事業	A1	鹿屋市総合計画や鹿屋市観光戦略に基づき、各種事業を展開し、地域経済の活性化に繋げ、稼ぐ観光地づくりを行なう。現在、本市にある観光素材(観光地や体験コンテンツ等)と絡めたPRを、タリフを活用して、旅行エージェントや旅行客等に行なうことで交流人口の増加を図る。	入込客数	1,407千人⇒1,500千 人	1,500,000	1,533,034	1,500,000	892,356	1,500,000	832,345	1,500,000	1,034,535	1,500,000	1,111,942	1,500千人	74.1%	○	○入込客数については、霧島ヶ丘公園と連携し、イベント周知や宿泊先・食事先等の情報提供を行なうなど、年10回の営業活動等を実施した。今後、観光素材集をまとめ、更なる情報発信・営業活動を行う。○宿泊者数については、コロナ禍も明け、各種スポーツ大会等も戻ってきており、市民スポーツ課と連携し、スポーツ合宿・大会等において観光要素を盛り込んだ仕掛け作りを行なう。	ふるさとPR課				
27	2いつでも訪 れやすいまち	(1) 地域資源を生 かした観光の推進		4かのやシピックプラ イド	シピックプライドの醸 成につながる継続して 実施する取組等				宿泊者数	244千人⇒250千人	250,000	247,342	250,000	178,535	250,000	213,433	250,000	254,092	250,000	257,290	2,500千人	102.9%	○	○大隅地域の広域観光を推進していくため、各市町が有する地域資源を有機的に連携する組織体制を構築し、観光客の観光ニーズへの対応や、域内の回遊性・滞在型観光の向上促進、域内経済効果の拡大を図る。	ふるさとPR課				
27	2いつでも訪 れやすいまち	(1) 地域資源を生 かした観光の推進	④観光分野における 広域・官民連携の強 化	1働きたくなる・住み たくなる	社会減対策につながる 継続して実施する取組 等	「大隅はひとつ!」大隅 広域観光推進プロジェクト 事業	A2	大隅地域の広域観光を推進していくため、各市町が有する地域資源を有機的に連携する組織体制を構築し、観光客の観光ニーズへの対応や、域内の回遊性・滞在型観光の向上促進、域内経済効果の拡大を図る。	大隅地域延べ宿泊者数	497,753人⇒ 450,000人	441,000	494,329	450,000	339,335	450,000	450,479	450,000	493,069	450,000	505,748	450,000人	112.4%	○	○大隅4市5町、各市町が磨き上げた観光資源をつなぎ合わせ、広域的な観光ルートの作成、営業活動を連携して取り組んでいく。 ○また、おすみ観光未来会議が行なうマケティングやプロモーションにより更なる連携を図り、大隅が一つになって取り組んでいく。	ふるさとPR課				
28	2いつでも訪 れやすいまち	(1) 地域資源を生 かした観光の推進		4観光分野における 広域・官民連携の強 化	観光・物産地域連携推進 事業	A3	本市の観光資源(観光、産業等)を活用し総合的にプロデュースする組織の育成及び観光・物産・ツーリズムそれぞれの事業を展開することにより、地域活性化を図る。また、本市の地域資源を活用した効果的な情報発信を行い、誘客促進を図る。	物産センター訪問者数	48,399人⇒63,000 人	50,000	48,706	52,500	27,240	55,000	31,233	57,500	40,470	60,000	40,613	63,000人	67.7%	○	○基地史料館との更なる連携を図り、物産センターに足を運んでもらう仕組みを作りを行なう。 ○また、既存の平和学習ガイド・認定登山ガイドの活用により、本市の観光資源(戦跡・登山など)を活かした取組みを行う。	ふるさとPR課					
29	2いつでも訪 れやすいまち	(1) 地域資源を生 かした観光の推進	⑤関係人口の増加に つながる施策の展開	4かのやシピックプラ イド	シピックプライドの醸 成につながる継続して 実施する取組等	ふるさとPR促進事業	A3	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化に資するとともに、同制度を基盤とした「ふるさと会」との連携及び「かのやメンバー・スクラブ」を展開することで、本市のさらなる認知度向上と寄附金の増額につなげる。鹿屋市シティセールス指針に基づき、全局的に情報共有を図ることで本市の認知度向上につながる取組を実施する。	寄附件数	77,486件⇒100,000 件	100,000	134,851	100,000	135,926	100,000	154,762	100,000	274,249	100,000	179,400	100,000#	179.4%	○	○ふるさと納税の市場や競合自治体、本市の納税状況等のデータ分析を基に、魅力ある返礼品の造成等を行うとともに、ふるさと納税ポータルサイト内の広告や本市PR動画の配信、交通広告の実施のほか、イベント出展(ふるさと会も動員)によるPR等を実施する。	ふるさとPR課				
30	2いつでも訪 れやすいまち	(2) スポーツによ る交流の推進	①スポーツ合宿・大 会の推進	1働きたくなる・住み たくなる	社会減対策につながる 継続して実施する取組 等	スポーツ合宿まちづくり 推進事業	A1	鹿屋体育大学と連携したトップアスリートや学生等の自主トレ、スポーツ合宿を推進するため、官民連携によるコミッショニングを核とした誘致活動、受入環境の整備を行なう。	スポーツ合宿者数	18,878人⇒25,000 人	20,000	20,357	21,000	3,193	22,000	10,027	23,000	19,128	24,000	36,696	25,000人	152.9%	○	・スポーツ合宿の受け入れ方針の作成 ・地域団体との連携によるおもてなしの充実や、関係性の構築によるリピーターの確保 ・鹿屋体育大学や競技団体と連携した着地型合宿・大会の拡充 ・デジタル活用による情報発信の充実や申請等による利便性の向上 ・アンケート集約による検証・分析・改善 ・観光と連携したスポーツツーリズムの推進	市民スポーツ課				
31	2いつでも訪 れやすいまち	(2) スポーツによ る交流の推進		1働きたくなる・住み たくなる	社会減対策につながる 継続して実施する取組 等				イベント・ツーリズム参加 者数	2,669人⇒2,740人	2,680	1,986	2,692	1,961	2,704	1,786	2,716	4,212	2,728	5,120	2,740人	187.7%	○	・自転車を活用した各種イベントの開催(Jプロシリーズの継続開催等) ・自転車利用者の増加に向けたイベントの開催 ・シエルブルー、モリオールウェイプとの連携による新たなスポーツイベントの開催	市民スポーツ課				
31	2いつでも訪 れやすいまち	(2) スポーツによ る交流の推進	②自転車によるま ちづくりの推進	2みんなで育む「かの やっ子」	自然減対策につながる 継続して実施する取組 等	ホームタウンスポーツ推 進事業	A2	トップアスリート(プロ選手)との連携による特色ある地域づくりを推進するため、鹿屋市を拠点とするプロチームの育成と自転車を活用したまちづくりを推進する。															市民スポーツ課						
32	2いつでも訪 れやすいまち	(3) 移住・定住の 推進		1縁(つながり)を深め る仕組みづくり	1働きたくなる・住み たくなる				相談窓口を経由した移住者 数	82人/3年⇒300人/6 年	50	10	50	40	50	29	50	35	50	130	50人	260.0%	○	サポートセンターを経由した移住者だけでなく、本市の住宅取得支援等を受けた移住者についても把握した。6年度からは建設部と連携し、移住の理由、形態、移住後の職業などを把握するようしている。	地域活力推進課				
32	2いつでも訪 れやすいまち	(3) 移住・定住の 推進	①移住・定住への 支援体制の充実	2多様な働き方の支援	3夢と希望を叶える支 援	定住促進事業(先行型)	A1	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセンター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行う。	空き家等バンク登録物件数	17軒/年⇒35軒/年	30	20	30	22	30	29	35	46	35	55	35軒	157.1%	○	昨年度より課税通知に合わせて空き家バンク制度の案内を同封しており、物件登録の相談が増加している。	地域活力推進課				
32	2いつでも訪 れやすいまち	(3) 移住・定住の 推進		3未来につながる地域 づくり	2地域課題解決への取 組強化				移住相談件数	30件/年⇒60件/年	60	70	60	140	60	135	60	186	60	202	60件	336.7%	○	継続した相談者については公式LINEへの登録を促し、気軽な相談体制を提供したほか、サポートセンター内でデータによる相談記録の共有を図った。	地域活力推進課				
33	2いつでも訪 れやすいまち	(3) 移住・定住の 推進	③就業の支援(再 掲)	1働きたくなる・住み たくなる	2多様な働き方の支援	企業誘致・サポート推進 事業【再掲】	A2	新たに整備する工業用地等への企業進出・立地に向けた取組や立地企業に対するサポート・支援を推進することで、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	立地協定締結件数	5件(各年度)	5																		

34	2いつでも訪 れやすいまち 推進	(3) 移住・定住の ③就業の支援（再 掲）		高度IT人材等交流育成事 業【再掲】	A3	地域課題に対し、デジタル技術を活用した解決策 (「アイデア」)を考へ出すため、都市部のIT人材 等や、市内の企業、市職員等の地元人材など、様々な スキルを持つメンバーによる高度IT人材等 交流イベント(「アイデソン」)を開催するもの	サテライトオフィス設置件 数	0件⇒1件(R6年度)	-	-	-	-	-	1	-	1	1	0	1件	0.0%	×	・県と連携したビジネス支援オフィス(市 産業支援センター内)やコワーキングス ベース(R6供用開始)の情報発信	政策推進課
35	2いつでも訪 れやすいまち 推進	(3) 移住・定住の ③就業の支援（再 掲）	1働きたくなる・住み たくなる	1縦(つながり)を深め る仕組みづくり	A3	新規卒業者やUTA ー希望者の地元企業への就 職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企 業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と 将来的な産業の活性化を図る。	事業後の雇用マッチング数	2人⇒30人	30	13	30	0	30	2	30	25	30	76	30人	253.3%	◎	・就職情報サイトを活用して求人情報を掲 載する費用等を補助する求人情報発信支援 事業を令和4年度から実施 ・合同企業説明会を令和5年度から平日開 催としたことで、多くの企業と高校生が参 加	商工振興課
				2多様な働き方の支援																			
36	2いつでも訪 れやすいまち 推進	(3) 移住・定住の ④関係人口の増加に つながる施策の展開	3未来につながる地域 づくり	2地域課題解決への取 組強化	関係人口づくり推進事業	A3	本市の地域資源を活かして、地域活性化に資する ビジネスの起業にチャレンジする人材を育成する過 程の中で関係人口づくり及び移住定住の促進を行 うもの。	鹿屋ベンチャーチャレンジ スクール入学者数	10人(各年度)	-	-	-	-	-	10	12	10	12	10人	120.0%	◎	・関係人口の増加につなげるため、新規ブ ロジェクトの発掘に加え、過去に参加した スクール生へ、プロジェクト実現に向けて フォローアップを実施する予定。	地域活力推進 課

## 第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況

No	基本目標	基本施策	具体的施策	人口減少対策ビジョン		事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度(令和)										達成度 (R5) 実績値 (目標値)	成果指標 (R5) 達成状況 (R5)	令和5年度の達成状況を踏まえ 改善・強化(工夫)している内容	所管課			
				重点プロジェクト	主な取組				成果指標	平成30年度⇒ 令和6年度		1 目標値	2 実績値	1 目標値	2 実績値	3 目標値	3 実績値	4 目標値	4 実績値	5 目標値	5 実績値	6 目標値					
										目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値					
37	③子育てしま すいまち	(1) 子育て支援の充実	②妊娠期から出産期における支援の充実	2みんなで育む「かのやっ子」	2子育て支援の充実	妊産婦乳幼児健康診査事業	A2	妊婦から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点にし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。	各種乳幼児健診受診率	91%⇒95%	95	92	95	83.4	95	90.3	95	91.1	95	93	95%	97.9%	○	継続的な母子保健推進員や保健師による未受診者への受診勧奨(電話、訪問)、新型コロナ感染症が5類に移行後も感染対策を講じた健診体制を引き続き実施。	健康増進課		
38	③子育てしま すいまち	(1) 子育て支援の充実	②妊娠期から出産期における支援の充実	2みんなで育む「かのやっ子」	自然減対策につながる継続して実施する取組等	出産・育児支援事業	A3	妊産婦等のそれぞれの状況(妊娠ごと、乳幼児の年齢ごと等)に合致した情報の提供や、健診や予防接種などの子どもの成長記録を残せる機能を提供する。 児童の健全な育成を図るために、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図ることを目的に、親子及び世代間の交流文化活動等に取り組む。	子育てアプリ登録者数	808人(R1年度)⇒1,500人	800	724	800	932	800	1,096	800	1,194	800	1,387	1,500人	173.4%	○	利用者により満足してもらえるよう、母子健康手帳アプリから機能が充実している子育てモバイルアプリに切り替えを行った。	子育て支援課		
39	③子育てしま すいまち	(1) 子育て支援の充実	③子育て支援策の推進			幼稚園・保育所等給付費	A2	教育を希望する場合や、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合に、保育所等で教育・保育が実施できるよう認可保育事業所に対し財政支援を行う。	★潜在的待機児童数	87人⇒36人	87	136	77	152	67	113	57	101	47	79	36人	168.1%	△	定員の弾力運用や施設整備による定員増、認定こども園への移行を勧め、保育の受け皿確保に努めている。	子育て支援課		
40	③子育てしま すいまち	(1) 子育て支援の充実	③子育て支援策の推進	2みんなで育む「かのやっ子」	自然減対策につながる継続して実施する取組等	子育て広場推進事業	A3	乳幼児から小学3年生までの児童及びその家族が、土日・休日や雨の日でも安心して利用できる室内施設を運営し、子どもへの遊びの場を提供することで、子どもの健全育成を図ると共に、育児相談や子育て世代の交流を通して、育児ストレスの解消を図るなど子育て支援の拡充を行う。	延べ利用者数	34,426人⇒40,000人	30,000	27,331	40,000	17,193	41,500	18,657	42,000	26,242	43,000	37,744	40,000人	87.8%	○	子育て交流プラザの開館時間を9時～16時に変更し、より多くの利用者受け入れを行った。	子育て支援課		
41	③子育てしま すいまち	(1) 子育て支援の充実	③子育て支援策の推進			予防接種事業	A3	伝染の恐れのある疾病的蔓延を防ぎ、公衆衛生の向上を図るために、定期予防接種(13種類(15疾患))と任意予防接種(2種類(2疾患))を実施する。	定期予防接種平均接種率	91.6%⇒95%	95	94	95	83.5	95	89	95	91	95	94	95%	98.9%	○	乳幼児健診を利用し受診者が未接種の場合再度接種勧奨を行っている。また子育てアドバイスを活用した個別案内及び転入者等へ予診票の再発行申請の電子化に取り組み、適正な時期に接種できるような体制を整えた。	健康増進課		
42	③子育てしま すいまち	(1) 子育て支援の充実	③子育て支援策の推進			学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	A2	鹿屋市教育委員会が配置する地域学校安全指導員及び地域ボランティア並びに小・中学校、家庭及び地域の関係機関等が連携し、地域社会全体で登下校時の児童・生徒の安全確保を図る。	★通学時交通事故・不審者情報の数	24件⇒20件	25	33	25	25	25	28	25	23	23	27	20件	117.4%	○	これまでの取組を継続しつつ、コミュニティ・スクールを活用し、学校と地域が一体となって登下校時の安全確保に努めている。	学校教育課		
43	③子育てしま すいまち	(1) 子育て支援の充実	③子育て支援策の推進	2みんなで育む「かのやっ子」	2子育て支援の充実	学校給食費負担軽減事業	A2	広く子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育て支援に加え、定住に繋がることを目的とし、児童生徒の緩やかな減少を目指す。	★市立小中学校児童生徒数(目標減少率)	9,461人(R4年度)⇒△1.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△1.2%	△0.45	△1.2%	37.5%	○	令和6年度から学校給食費の(全額)無償化を開始	学校教育課
44	③子育てしま すいまち	(1) 子育て支援の充実	④母子保健活動の推進	2みんなで育む「かのやっ子」	2子育て支援の充実	妊産婦乳幼児健康診査事業【再掲】	A2	妊婦から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点にし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。	各種乳幼児健診受診率	91%⇒95%	95	92	95	83.4	95	90.3	95	91.1	95	93	95%	97.9%	○	継続的な母子保健推進員や保健師による未受診者への受診勧奨(電話、訪問)、新型コロナ感染症が5類に移行後も感染対策を講じた健診体制を引き続き実施。	健康増進課		
45	③子育てしま すいまち	(2) 未来につながる教育の充実	①学力と資質を育む教育の推進	2みんなで育む「かのやっ子」	自然減対策につながる継続して実施する取組等	かのや授業力向上事業	A2	授業力向上のために、学力向上先進地派遣や派遣した教職員が行う研修会を通して意識や指導力の向上を図る。また、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育等に関する指導方法の改善及び充実に資する。併せて、教職員の事務負担を軽減し効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合える時間を確保する。	研究提携校(鹿屋小・中オープンスクール参加者)	120人⇒400人	350	353	360	424	370	208	380	333	390	360	400人	92.3%	○	県総合教育センター並びに大隅教育事務所との連携を密に市教委が図り、市内外の研究協力員の数を随時増員することで、参加者の増員を図り、授業力向上の大隅地区的拠点校としての役割を果たす。	学校教育課		
								授業力アップセミナー参加者	90人⇒250人	270	210	275	0	280	0	250	149	250	127	250人	50.8%	△	今年度より、県の研修会と日程を合わせる必要がなくなったため、参加しやすいよう日程を変更した。	学校教育課			
46	③子育てしま すいまち	(2) 未来につながる教育の充実	①学力と資質を育む教育の推進	2みんなで育む「かのやっ子」	自然減対策につながる継続して実施する取組等	外国語指導助手経費	A2	ALTを小・中学校、高校に派遣し、英語学習への関心を高めるとともに、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。	英検3級相当の英語力のいる生徒の割合	37.5%⇒50%	50	37.5	46.1	32.3	33.0	49.0	38.3	33.0	49.0	38.3	50%	78.2%	○	ALT1人の増員を図り、各校への派遣回数を増加させた。また、市教委業務日を設定し現在の事業の継続性を高める改善をおこなった。	学校教育課		
47	③子育てしま すいまち	(2) 未来につながる教育の充実	②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			電子書籍推進事業	A3	電子書籍の導入により、図書館利用者の利便性向上並びに読書のバリアフリー化を図ることで、読書環境の整備と読書機会の充実を通じて読書活動を推進する。	利用者数	0人/年⇒6,000人/年	-	-	-	-	-	-	4,000	5,179	5,000	9,180	6,000人	183.6%	○	小・中学校や市内のイベント等で電子図書館の操作説明を行い、電子図書館の周知や利用促進を図った。	生涯学習課		
48	③子育てしま すいまち	(2) 未来につながる教育の充実	②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	2みんなで育む「かのやっ子」	自然減対策につながる継続して実施する取組等	ブックスタート事業	A3	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して本を読むきっかけづくりや親子のふれあいを促すため、絵本を開く楽しい体験とともに温かなメッセージを伝え、絵本を手渡す。	配本率	95.1%⇒100%	100	98.3	100	107	100	101	100	100	100	100	100%	100.0%	○	出生や転入等、手続きに来庁した際に絵本を配布している。また毎月絵本の在庫の確認及び管理を行っている。	生涯学習課		
49	③子育てしま すいまち	(2) 未来につながる教育の充実	③学校教育環境の充実	2みんなで育む「かのやっ子」	自然減対策につながる継続して実施する取組等	かのやICT教育推進事業(小学校)	A2	ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図り、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで児童の学力の向上を図る。	ICT機器を活用できる教職員の割合(小学校)	71%⇒100%	65	70.8	70.0	73.0	80.0	80.9	90.0	81.2	95.0	83.5	100%	87.9%	○	教職員1人が指導力について課題意識が持てるよう、年3回のスキルチェックを実施し、個人のスキルの分析結果を返している。	学校教育課		
50	③子育てしま すいまち	(2) 未来につながる教育の充実	③学校教育環境の充実			かのやICT推進事業(中学校)	A2	ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図り、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで生徒の学力の向上を図る。	ICT機器を活用できる教職員の割合(中学校)	71%⇒100%	65	67.0	70.0	66.4	80.0	80.1	90.0	83.7	95.0	85.4	100%	89.9%	○	教職員1人が指導力について課題意識が持てるよう、年3回のスキルチェックを実施し、個人のスキルの分析結果を返している。	学校教育課		
51	③子育てしま すいまち	(2) 未来につながる教育の充実	④安全・安心な学校給食の提供	2みんなで育む「かのやっ子」	2子育て支援の充実	学校給食費負担軽減事業【再掲】	A2	広く子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育て支援に加え、定住に繋がることを目的とし、児童生徒の緩やかな減少を目指す。	★市立小中学校児童生徒数(目標減少率)	9,461人(R4年度)⇒△1.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△1.2%	△0.45	△1.2%	37.5%	○	令和6年度から給食費の(全額)無償化を開始	学校教育課

52	3子育てしや すいまち	(2) 未来につなが る教育の充実	⑤鹿屋女子高等学校 の活性化	2みんなで育む「かの やっ子」	自然減対策につながる 継続して実施する取組 等	GIRLS教育推進プロジェ クト	A3	鹿屋女子高の活性化（定員充足率の向上等）に向 けで、様々な取組を展開し、魅力ある学校づくりを 実現する。	定員充足率	79% ⇒ 100%	100	76.5	100	76.7	100	78.8	100	81.2	100	83.2	100%	83.2%	○	・鹿児島女子短期大学及び鹿児島純心女子 短期大学との教育交流・連携に関する協定 の締結 ・ホームページ運用保守管理業務や生徒募 集用パンフレット等デザイン業務の外部委 託、公式Instagramの新規開設など広報手 段の強化 ・一人一台タブレットPC（リース品）の貸 与 ・2年次対象【総合選択制】や3年次対象 【課題研究】の授業のうち学校から希望が あった科目において、地域のプロフェッ ショナルな人材に外部講師として年間を通 じて協力いただき、知識や技術、ノウハウ を学び、学習の深化を図るとともに、職業 観を身につけるキャリア教育の充実も図る	教育総務課
53	3子育てしや すいまち	(2) 未来につなが る教育の充実	⑤鹿屋女子高等学校 の活性化			高等学校実験実習用備品 整備費	A3	授業で必要な教材用図書や実習用備品の整備を行 うことにより、教育効果を高め教育環境の充実を図 る。	定員充足率	79% ⇒ 100%	100	76.5	100	76.7	100	78.8	100	81.2	100	83.2	100%	83.2%	○	今後も教材機器の充実を図り、教育に必要 な備品の整備等を行い、各学年の知識の向 上や技術の習得を図れるよう教育環境を整 備する。	学校教育課鹿 屋女子高
54	3子育てしや すいまち	(2) 未来につなが る教育の充実	⑥国際化社会で活躍 できる人材の育成	2みんなで育む「かの やっ子」	自然減対策につながる 継続して実施する取組 等	「かのや英語大好き」事 業	A2	小学校に英語指導講師を配置し、英語の授業の充 実を図る。	中学校3年生時点での英検 1BA（英検3級相当の英 語力のある生徒の割合）	34.6% (R 3) ⇒ 50%	—	—	—	—	45.0	32.3	47.0	33.0	49.0	38.3	50%	78.2%	○	JTE 1人の増員を図り、各校への派遣回数 を増加させた。また、市教委勤務日を設定 し現在の事業の継続性を高める改善を行つ た。	学校教育課
55	3子育てしや すいまち	(2) 未来につなが る教育の充実	⑥国際化社会で活躍 できる人材の育成	2みんなで育む「かの やっ子」	自然減対策につながる 継続して実施する取組 等	英語力向上推進事業（小 学校）	A2	小学6年生の英語力向上（特に「聞く」・「話 す」の力）を検証するため、英語力診断テストを実 施する。	中学校3年生時点での英検 1BA（英検3級相当の英 語力のある生徒の割合）	34.6% (R 3) ⇒ 50%	—	—	—	—	45.0	32.3	47.0	33.0	49.0	38.3	50%	78.2%	○	国立台北教育大学や台溝各小中高等学校と の協定に基づき、普段の授業での遠隔授業 や発表動画交換、対面交流を相互に実施す るようにし、スピーキングクエストを廃止	学校教育課
56	3子育てしや すいまち	(2) 未来につなが る教育の充実	⑥国際化社会で活躍 できる人材の育成	2みんなで育む「かの やっ子」	自然減対策につながる 継続して実施する取組 等	グローカル教育推進事業	A2	国立台北教育大学と協定を結び、人的交流や教育 連携を行うことで英語教育の更なる推進を図る。中 学生の英語力向上、本市の国際化の促進に寄与する ため英語暗唱弁論大会を実施する。	中学校3年生時点での英検 1BA（英検3級相当の英 語力のある生徒の割合）	34.6% (R 3) ⇒ 50%	—	—	—	—	45.0	32.3	47.0	33.0	49.0	38.3	50%	78.2%	○	台湾協定校を新たに小学校3校、中学校1 校を増加させ、遠隔授業や対面交流等の言 語活動の充実に向けた、英語を活用する必 然性を高めるとともに、対面交流を通して ホームステイ受入等を推進する中で、より 市民や地域に近い異文化交流や英語の推進 の環境づくりを実施	学校教育課
				4かのやシピックプラ イト	シピックプライドの醸 成につながる継続して 実施する取組等																			学校教育課	

## 第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況

No	基本目標	基本施策	具体的施策	人口減少対策ビジョン		事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度(令和)										達成度 (R5) 実績値/目標値	成果指標 (R5) 達成状況 (R5)	令和5年度の達成状況を踏まえ 改善・強化(工夫)している内容	所管課		
				重点プロジェクト	主な取組				成果指標	平成30年度⇒ 令和6年度		1 目標値	2 実績値	1 目標値	2 実績値	3 目標値	4 実績値	5 目標値	6 実績値	1 目標値	2 実績値					
										目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
57	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	①コンパクトなまちづくりの推進	3未来につながる地域づくり	2地域課題解決への取組強化	都市計画決定業務	A3	「多種ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、立地適正化計画に位置付けられた基本方針により持続可能な都市を実現するため、都市計画道路などの幹線道路の整備や、誘導区域内の空き家や空き地等を減らし居住者を増やすための取組など、各種誘導施策を推進する。	居住誘導区域内の人口密度	34.5人/ha(各年度)	-	-	-	-	-	-	33.3	34.5	33.1	34.5人/ha	95.9%	○	居住誘導区域内のインフラ整備や市中心市街地の低未利用地の利活用促進、誘導区域内への居住を促進するための取組など、立地適正化計画に位置付けた誘導施策を講じることでコンパクトなまちづくりの実現を図る。	都市政策課		
58	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	①コンパクトなまちづくりの推進	1働きとなる・住みたくなる	3夢と希望を叶える支援	鹿屋市コンパクトシティ推進住宅取得支援事業	A3	令和4年10月に策定した立地適正化計画によるコンパクトシティを推進することを目的とし、居住誘導区域内及び地域活性拠点周辺での住宅取得にかかる経費の一部を支援するもの。	住宅取得支援申請件数(新築)	新築住宅96件/年	-	-	-	-	-	-	120	60	96件	50.0%	△	居住誘導区域内等への移住・定住を促進するための広報周知	建築住宅課			
				3未来につながる地域づくり	2地域課題解決への取組強化				住宅取得支援申請件数(中古)	中古住宅12件/年	-	-	-	-	-	-	30	14	12件	46.7%	△		建築住宅課			
59	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	③市街地中心地域の活性化	4かのやシピックブランド	シピックブランドの醸成につながる継続して実施する取組等	街のにぎわいづくり推進事業	A3	市中心街地の活性化に向けた具体的な方策を講ずるため、市中心街地周辺の商店街振興組合や地元関係者が中心となって実施する街づくり活動を支援し、街のにぎわいづくりを創出する。	市街地イベント等参加人数	25,590人⇒31,000人	31,000	31,507	31,000	3,933	31,000	11,318	31,000	17,147	31,000	14,600	31,000人	47.1%	△	リナシティを活用したイベントを活性化させ、イベントに合わせた個店の栗組を推進する。	商工振興課	
60	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	④公共交通の充実	3未来につながる地域づくり	2地域課題解決への取組強化	総合交通対策事業	A1	地域住民の通院や通学等の移動手段を確保するため、廃止路線代替バスや地域間幹線系統バスの運行に対する補助、鹿児島中央駅～鹿屋間直行バス、くるりんバス、乗合タクシーの運行などを行う。	くるりんバス及び乗合タクシー利用者数	36,210人⇒46,000人	33,701	36,046	36,161	31,320	38,621	31,769	41,080	34,482	43,540	42,621	46,000人	97.9%	○	利用実績の低いくるりんバスを再編、廃止し、利便性の高い乗合ワゴンへの移行を進めており、乗合ワゴンは順次エリアを拡大している。	地域活力推進課	
									地域間幹線系統バス及び廃止路線代替バス系統数	42系統⇒42系統	34	34	34	34	33	32	33	31	33	24	42系統	72.7%	○		地域活力推進課	
									鹿児島中央駅～鹿屋間直行バス利用者数	66,464人⇒70,000人	66,614	65,344	67,291	30,294	67,968	34,122	68,646	41,811	69,323	48,198	70,000人	69.5%	○		地域活力推進課	
61	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑤良質な住環境の整備			住宅維持修繕事業	A3	住宅の維持管理のため、現況復旧並びに住宅相手の格差を正を図り、住宅の環境整備及び居住水準の向上を図る。	市営住宅の水洗化率	85.8%⇒92.7%	85.8	85.8	86.2	85.9	86.5	86.3	86.7	86.5	87.9	88.7	92.7%	100.9%	○	耐用年数を経過しており危険家屋であることから、現入居者の安全安心な生活と維持管理費の軽減を図るために近隣の市営住宅への移転を促す	建築住宅課	
62	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑤良質な住環境の整備			家賃徴収対策事業	A3	入居者の公平さを保つため、滞納者に対し法的措置を行うなど家賃徴収の向上を図るとともに住宅管理に寄与する。	収納率向上	94.04%⇒95.00%	95	94.75	95	94.17	95	93.79	95	93.08	95	92.9	95.0%	97.8%	○	入居者の公平さを保つため、滞納者へ法的措置を行うなど、粘り強く家賃徴収を行う。	建築住宅課	
63	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑥良質な住環境の整備			市有財産売却促進事業	A3	市営住宅及び一般住宅について、今後、新たな入居者が見込めない地域にある戸建て住宅を現入居者に払い下げ永住を図る。また、入居者の居ない老朽化した市営住宅を公売し、市有財産の適正な管理運営を図る。	市営住宅及び一般住宅売却戸数(累計)	6戸⇒22戸	3	3	3	4	4	4	4	0	3	12	22戸	400.0%	○	市有財産の適正な管理運営を図るため、今後、新たな入居者が見込めない地域にある戸建て住宅を現入居者にアンケート等で、意向を確認し、希望者には、払い下げを行なう。	建築住宅課	
64	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑦治山・治水対策の推進	3未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	雨水排水対策事業費	A3	市内各所で発生している浸水、冠水箇所の改善を図り、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する。	★冠水箇所	36箇所⇒27箇所	33	34	32	32	28	31	31	28	27	27箇所	100.0%	○	「鹿屋市総合雨水排水対策事業計画」や「肝属川水系流域治水プロジェクト2.0」の取組を推進するとともに、特定都市河川浸水被害対策法の制導入に関する検討や国と市が連携した浸水解析モデルの構築、「笠野原台地雨水排水懇談会」での意見を踏まえた対策の検討など、あらゆる関係者と協議・連携しながら対策の推進を図る。	都市政策課		
65	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑦治山・治水対策の推進	3未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	排水路整備事業	A3	断面不足や排水系統に起因する道路冠水を防止するため、排水路の整備を行い、生活環境基盤の整備促進を図り、地域の市民安心に貢献する。	★冠水箇所	36箇所⇒27箇所	33	34	32	32	28	31	31	28	23	27	27箇所	117.4%	○	工事の早期発注や平準化により事業進捗を行っている。	道路建設課	
66	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	3未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	道路整備事業	A3	持続可能な地域づくりの向上を図るとともに、市民生活に最も身近な生活道路の整備による生活環境の改善を図る。	市道の改良率	67.74%⇒68.90%	67.7	67.5	67.9	67.5	68.2	67.6	68.4	67.6	68.7	67.9	68.9%	98.8%	○	工事の早期発注や平準化により事業進捗を行っている。	道路建設課	
67	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	3未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	県営道路整備事業	A3	地域幹線道路の交通の円滑化と地域経済の活性化を促進するため、県道の整備を図る。(道路法第52条第2項による県営事業に伴う地元負担金)	県道整備率	81.5%⇒82.2%	81.6	81.6	81.7	81.8	81.8	81.9	81.8	82.1	81.9	82.2%	99.8%	○	更なる事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行なっている。	道路建設課		
68	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑨下水道等の整備	3未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	公共下水道事業(排水設備等設置整備事業)	A2	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の事業計画区域内において、くみ取扱便所を水洗便所に改修し、又は浄化槽から改修するため排水設備等を設置整備する者に対し、排水設備等設置整備事業補助金の交付を行い接続率の向上を図る。	接続率	88.7%⇒92%	89.3	88.8	89.8	88.9	90.3	88.0	90.8	75.0	91.3	75.6	92%	82.8%	○	整備済み地域における水洗化の促進を図るため、令和5年度から補助金の金額及び交付対象の改正、令和6年度からは補助金の交付対象区域の改正を行なった。	下水道課	
69	4未来につながる住みよいまち	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑨下水道等の整備			小型合併処理浄化槽設置整備事業	A2	生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業区域以外の住宅に対して合併浄化槽設置補助を行い、小型合併浄化槽等の計画的な整備を図る。	補助設置基数	334基⇒400基	400	328	400	266	400	193	400	204	400	241	400基	60.3%	○	浄化槽補助金の施工期間を60日から90日へ延長したことにより、施工期間が長くかかる浄化槽施工にも対応できるようにした。	生活環境課	
70	4未来につながる住みよいまち	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	3未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	災害につよいまちづくり事業	A1	災害につよいまちづくりを推進するため、避難所の機能の充実やFM放送を活用した防災知識の普及による防災意識の向上を図るとともに、土砂災害警戒区域等の危険箇所を有する地域住民の避難体制の整備や自主防災組織の防災活動に対する助成を行い、地域防災力の強化を図る。	図上訓練及び避難訓練の実施	12回⇒20回	15	12	15	9	20	13	20	9	20	12	20回	60.0%	○	各種の会合等での周知、町内会長への直接の呼びかけなど、助成制度等の周知を図り、訓練実施の意識高		

72	4未来につながる住まい	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実			県営砂防施設整備事業負担金	A3	県施工による砂防施設整備に係る負担金であり、事業実施により、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	砂防施設整備率	23.2% ⇒ 23.2%	23.2	23.2	23.2	23.2	24.4	23.2	24.4	23.2	23.2%	95.1%	○	更なる事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行っている。	道路建設課		
73	4未来につながる住まい	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実			県単急傾斜地崩壊対策事業	A3	急傾斜地の崩壊防止工事を行うことにより、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	急傾斜地整備率	31.3% ⇒ 32.8%	31.3	31.3	31.3	31.3	31.8	31.3	32.8	32.3	33.3	32.8	32.8%	98.5%	○	更なる事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行っている。	道路建設課
74	4未来につながる住まい	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実			県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	A3	県施工による急傾斜地の崩壊防止工事にかかる負担金であり、事業実施により災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	急傾斜地整備率	31.3% ⇒ 32.8%	31.3	31.3	31.3	31.3	31.8	31.3	32.8	32.3	33.3	32.8	32.8%	98.5%	○	更なる事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行っている。	道路建設課
75	4未来につながる住まい	(2) 安全で安心な生活の実現	③防犯・交通安全の推進	3未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	交通安全普及事業	A2	交通安全の推進のため、各種啓発キャンペーンを行うとともに、交通安全教室や、交通事故防止啓発事業等を実施している鹿屋市交通安全協会へ助成を行つ。また、高齢者が加害者となる交通事故を防止するため、運転免許証の自主返納の促進を図る。鹿児島県市町村総合事務組合が運営する交通安全共済の事務を行い、交通事故に遭われた加入者等に見舞金を支給する。	★交通事故死者数	3人	3	5	3	4	3	3	3	2	3	2	3人	66.7%	◎	交通安全教室や出前講座を継続的に実施し、交通安全知識の普及に取り組んでいる。また、高齢者の運転免許証自主返納の促進を図るため、返納者へ交付するタクシー利用券やバスICカードについて、令和6年度から金額を12,000円へ増額している。	安全安心課
76	4未来につながる住まい	(2) 安全で安心な生活の実現	③防犯・交通安全の推進	3未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	交通安全施設整備事業	A1	ガードレール、ロードミラー等の交通安全施設整備を行い、交通事故防止を図るとともに、横断歩道や通学路において、事故発生の恐れのある危険箇所をカラー化、クロスマーカやドットライン等の法定外表示をし、速度規制やドライバーへの注意喚起を行つ。	★交通事故死傷者数	399人 ⇒ 300人	385	380	385	313	385	254	385	250	300	241	300人	80.3%	◎	市民からの改善要望等を随時受け付け、現場確認を行い、関係部署に共有している。	安全安心課
77	4未来につながる住まい	(3) 自然環境にやさしいまちづくりの推進	①自然環境の保全			環境対策推進事業	A1	肝属川等水質保全のため監視活動を行う。また、策定した環境基本計画を具体化し、環境対策に資する各種事業の実施や地球温暖化対策啓発のため出前講座等を行う。	★肝属川の環境基準(BOD)	3.2mg/l ⇒ 3.0mg/l以下	3.0	2.1	3.0	2.4	3.0	3.3	3.0	3.0	3.0	2.4	3.0mg/l以下	80.0%	◎	合併処理浄化槽への転換の促進や、畜産課との合同パトロールを実施し、河川環境の保全に努めている。	生活環境課
78	4未来につながる住まい	(3) 自然環境にやさしいまちづくりの推進	②みんなで育む「かのやっ子」 ③ごみ減量・リサイクルの推進	2子育て支援の充実	2みんなで育む「かのやっ子」	ごみ減量・リサイクル事業	A1	ごみの減量及びリサイクルを推進するため各種事業を行う。 ごみ分別指導員による指導や生ごみ減量化対策として、生ごみ減量化支援事業を実施し、3キリ運動や3010運動の拡充を行つ。 また、SDGsへの取組の一つとして、ベットボトルキヤップリサイクルを通してワクチンを届ける活動の推進を図る。	★一人当たりごみ排出量	843g/日(H29年度) ⇒ 780g/日	836	867	836	904	836	855	799	873	790	854	780g/日	108.1%	○	R6年4月からは、可燃ごみのうち約40%を占める生ごみの資源回収を強化するため、これまで市内147か所のゴミステーションで行っていた拠点回収を、更に24か所追加し、市内171か所での拠点回収を行っていること。	生活環境課
			4かのやシピックブレイド	シピックブレイドの醸成につながる継続して実施する取組等																			生活環境課		

## 第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況

No	基本目標	基本施策	具体的施策	人口減少対策ビジョン		事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度(令和)										達成度 実績値 (R5) 目標値 (R5)	成果指標 達成状況 (R5) 実績値 (R5) 目標値 (R5)	令和5年度の達成状況を踏まえ 改善・強化(工夫)している内容	所管課			
				重点プロジェクト	主な取組				成果指標	平成30年度⇒ 令和6年度		1 目標値	2 実績値	1 目標値	2 実績値	3 目標値	4 実績値	3 目標値	4 実績値	5 目標値	6 実績値						
										元 目標値	2 実績値	3 目標値	4 実績値	5 目標値	6 実績値	元 目標値	2 実績値	3 目標値	4 実績値	5 目標値	6 実績値						
79	5ともに支え あい、いきい きと暮らせる まち	(2) 健康づくり・ 生きがいづくりの推進	⑤生涯スポーツの推進			2みんなで育む「かの やっ子」	A1	市民がいつでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ環境を整備するため、各種イベントの開催及び総合型地域スポーツクラブへの補助を行う。 自然減対策につながる継続して実施する取組等	生涯スポーツイベント参加者数	4,203人⇒5,000人	4,250	4,484	4,400	1,366	4,550	2,428	4,700	2,680	4,850	2,170	5,000人	44.7%	△	・誰でも気軽に参加できる新たなスポーツイベントの構築（ウォーキング大会、国体レガシイ事業等）	市民スポーツ課		
								スポーツ実施率（週1回以上）	39.9%⇒65%	44	44.8	48.2	45.8	52.4	47.1	56.6	48.6	60.8	54.1	65%	89.0%	○	・鹿屋体育大学と連携し、市民アンケートによる実施率の分析等の実施	市民スポーツ課			
								障がい者のスポーツ実施率（週1回以上）	0%⇒40%	39	38.3	39.2	48.3	39.4	48.3	39.6	52.1	39.8	52.1	40%	130.9%	◎	・福祉政策課（障がい係）との連携によるスポーツフェスタ（パラスポーツ）の実施内容の検討	市民スポーツ課			
80	5ともに支え あい、いきい きと暮らせる まち	(2) 健康づくり・ 生きがいづくりの推進	⑦市民文化の振興	4かのやシビックブレイド	2まちに誇りや愛着を持つ人づくり	文化のまち鹿屋魅力アップ事業	A3	市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れることのできる場を提供し、文化のまち鹿屋の魅力アップにつなげる。また、鹿屋の子どもたちの自己肯定感を高め、他者を思いやる心を育て郷土愛を育む。	文化活動に関わる人の数	5,000人/年⇒6,500人/年	5,000	7,353	5,200	3,636	5,500	4,444	5,800	5,977	6,200	7,403	6,500人/年	119.4%	◎	令和6年度は、ポップカルチャーを活用した地域活性化を図るために文化公演事業や、かのや風土記を活用した検定事業を実施することにより、市民が文化活動で活動できる場や、文化に触れることが出来る場を提供する。	生涯学習課		
81	5ともに支え あい、いきい きと暮らせる まち	(2) 健康づくり・ 生きがいづくりの推進	⑦市民文化の振興	③未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	地域文化推進事業	A3	地域文化の発表・育成・鑑賞を行うことにより、市民文化芸術の資質向上を図る。	文化活動に関わる人の数	5,000人/年⇒6,500人/年	5,000	6,913	5,200	4,085	5,500	3,676	5,800	5,977	6,200	7,403	6,500人/年	119.4%	◎	コロナ禍が明け、集客数に規制のないイベント実施を行った。今年度はさらなるイベント等の広報周知及び魅力あるイベントを実施することにより、芸術文化振興を図る。	生涯学習課		
82	5ともに支え あい、いきい きと暮らせる まち	(2) 健康づくり・ 生きがいづくりの推進	⑧生涯学習・社会教育の推進			生涯学習推進事業	A2	市民の生涯にわたる学習活動の支援と啓発を目的に、市民講座・出前講座の周知広報を行う。また、生涯学習施設を中心に組織した住民が主体となる地区生涯学習推進団体に生涯学習事業を委託し、各地区の生涯学習の振興を図る。	出前講座実施回数	313回⇒330回	315	289	318	121	321	174	325	241	327	221	330回	67.6%	○	令和6年度は4つの講座を見直し、現在の市民ニーズに対応した講座を開設することにより、市民の生涯にわたる学習支援と啓発を図る。また関係課とも連携し、出前講座の充実及び周知広報を行う。	生涯学習課		
83	5ともに支え あい、いきい きと暮らせる まち	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	①人権の尊重と男女共同参画の推進	4かのやシビックブレイド	シビックブレイドの醸成につながる継続して実施する取組等	男女共同参画推進事業	A1	男女共同参画推進条例及び第2次鹿屋市男女共同参画基本計画に基づき、男女がお互いの人権を尊重しつつ、共に責任を分から合い、性別に関係なくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を、全般的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に推進する。	社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合（市民意識調査）	14.9%⇒20.0%	15	12.7	16	14.4	17	13.5	18	12.8	19	14.2	20.0%	74.7%	○	社会情勢の変化等を踏まえ、第2次鹿屋市男女共同参画基本計画の中間見直しを行い、より一層の男女共同参画社会の形成の促進に向けた取組を推進することとした。	市民課		
84	5ともに支え あい、いきい きと暮らせる まち	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	②地域コミュニティの構築・充実	③未来につながる地域づくり	1地域経営へのチャレンジ	地域コミュニティ推進事業	A3	地域（住民）が主体的に地域の課題解決・活性化を推進するための組織である「地域運営組織」、「地域コミュニティ協議会」の設立を支援する。	地域運営組織数、コミュニティ協議会設置数	2団体⇒13団体		4		8		8		8	10	9	13団体	90.0%	○	・町内会の今後のあり方の検討と併せて、地域運営組織、コミュニティ協議会等の推進方針を検討する。	地域活力推進課		
85	5ともに支え あい、いきい きと暮らせる まち	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	②地域コミュニティの構築・充実	③未来につながる地域づくり	1地域経営へのチャレンジ	町内会経費	A1	地域自治の重要な柱である町内会組織の充実強化や育成を推進することにより、地域の活性化を図る。	町内会加入率	72.2%⇒73.0%	72.3	71.5	72.5	70.9	72.7	70	72.8	68.8	72.9	65.9	73.0%	90.4%	○	・町内会の今後のあり方の検討を行っており、今後10年後を見据えたコミュニティ政策の方針に反映させる。	地域活力推進課		
86	5ともに支え あい、いきい きと暮らせる まち	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	②地域コミュニティの構築・充実	③未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	地域づくり推進事業	A2	講演会やワークショップ等の実施を通じて「住民主体による地域づくり」の意識醸成を図りながら、市民活動団体やNPO等への支援を実施し、さらに町内会等との一連的な取組を構築するなどにより、人口減少、高齢化に対応した先進的な地域コミュニティの形成を促す。	市民活動支援事業申請件数	3件⇒5件		7	5	2	2	4	2	4	6	5	5件	100.0%	◎	・市ホームページや広報かのやでの周知と併せて、1次募集の審査の状況に応じて、追加募集を行うなど、申請件数の確保に努めている。	地域活力推進課		
87	5ともに支え あい、いきい きと暮らせる まち	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	②地域コミュニティの構築・充実	③未来につながる地域づくり	持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等	住みよい・住みたいまち美里吾平づくり推進事業	A3	美里吾平コミュニティ協議会が、地域の課題に対応していくために専門部会を中心とした活動を行うとともに、地域と行政が一体となって「住みよい、住みたいまち 美里吾平」づくりに向けて取り組む。	吾平地域人口	6,594人⇒5,980人	6,400	6,390	6,300	6,191	6,220	6,106	6,140	5,986	6,060	5,834	5,980人	96.3%	○	協議会の専門部会を随時開催しイベント企画や進行管理を行い地域活動の活性化に努めている。	吾平住民サービス課		
88	5ともに支え あい、いきい きと暮らせる まち	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	③地域支援体制の充実	③未来につながる地域づくり	2地域課題解決への取組強化	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業	A3	地域包括ケアの推進に必要な地域の支え合い環境を醸成するため、高齢者グループが行うボランティア活動に、現金に交換可能なポイントを付与する。	個人・団体ボランティア活動者数	1,813人⇒4,110人	1,790	2,842	1,850	2,961	1,850	3,475	1,850	3,187	1,850	3,815	4,110人	206.2%	◎	地域活動団体に関する情報収集を行い、グループの未登録の団体について登録勧奨を行なう。また、現在の活動者や活動グループ代表に対してフォローアップ研修会等を実施し、ニーズ把握や活動促進を図る予定である。	高齢福祉課		